

早めの準備で
早めの申告を

市県民税等の 申告相談が始まります!

受付期間…2月16日(月)～3月16日(月)

問合せ●税務課(内線1125)



■申告相談日程表

期 日	会 場
2月16日(月)	市役所9階大会議室 ◎
2月17日(火)	市役所9階大会議室 ◎
2月18日(水)	市役所9階大会議室
2月19日(木)	市役所9階大会議室
2月20日(金)	岡谷区公会所
2月23日(月)	小井川区民会館
2月24日(火)	横川公会堂
2月25日(水)	川岸公民館
2月26日(木)	今井区公会所
2月27日(金)	湊公民館
3月 2日(月)	駒沢公民館
3月 3日(火)	諏訪湖ハイツ(大会議室)
3月 4日(水)	長地公民館
3月 5日(木)	下浜区民センター
3月 6日(金)	西堀区公会所
3月 9日(月)	三沢区コミュニティ施設
3月10日(火)	間下区民センター
3月11日(水)	市役所9階大会議室
3月12日(木)	市役所9階大会議室
3月13日(金)	市役所9階大会議室
3月16日(月)	市役所9階大会議室

受付時間…午前9時～午後3時

(市役所9階大会議室会場は、午前8時30分から受付)

※正午から午後1時までは受付制限あり

※「◎印」の会場は、関東信越税理士会諏訪支部による無料の確定申告作成指導会も開催します。

◆次に該当する人は、市で行う申告相談や税理士会が行う無料還付申告相談会場では申告を受付ませんので、諏訪税務署で直接申告してください。

- 土地や建物、株式、ゴルフ会員権など資産を売却や交換した人
- 住宅借入金等特別控除を初めて申告する人
- 青色申告の人および外国人の申告
- 消費税を申告する人
- 贈与税を申告をする人

●申告書に添付する書類(原本)を忘れずに持参してください。必要な書類がないと受付できず、再びご来場いただくことがあります。

●事業所得、不動産所得等については、領収書類を整理し、自分で収支計算したうえで、相談を受けてください。

●医療費控除を受ける人は、あらかじめ領収書・明細書類を個人別・支払先別に集計して相談を受けてください。

※申告相談期間中は、相談会場へ資料や機器を持ち出すため、税務課窓口での相談は、一切できませんのでご了承ください。

■申告しなくてもよい人

●前年(平成20年)の収入が全くなく、家族の年末調整、確定申告等で扶養親族となる人

●1か所からの給与所得のみで、年末調整済みの人のみで、公的年金のみで、各種控除を受けない人(受取額によつては確定申告が必要な場合があります。)

※国民健康保険および長寿医療保険加入者は、申告により国保税および長寿医療保険料が軽減される場合がありますので、家族の扶養親族となつている人以外は、収入がなくても申告をしてください。

障害者控除対象者認定について

障害者手帳をお持ちでなくても、寝たきりの高齢者などで、介護保険の要介護認定を受けている人、または、そうした人を扶養している人は、『障害者控除』の適用を受けられる場合があります。控除を受けるには事前に市役所で交付する『障害者控除対象者認定書』での申告が必要です。

詳しくは、介護福祉課(内線1283)へ、お問い合わせください。

国民保険加入者で平成20年分の医療費控除の申告をする人へ

11、12月の医療費が高額になる場合、高額医療費申請にも医療機関の領収書が必要になりますので、申告前に必ずコピーをしておいてください。

詳しくは、健康推進課(内線1186)へ、お問い合わせください。

無料還付申告相談をご利用ください! 問合せ●諏訪税務署 ☎57-5211

関東信越税理士会諏訪支部による無料相談です。

日時…2月3日(火)～12日(木) 午前10時～午後3時

※土・日曜日、祝日、2月5日・11日を除く

会場…イルプラザ アミューズメント2階ミーティングルーム

対象…還付申告をする人全般、給与所得者や年金受給者の相談も受付

持ち物…前年の申告控え、源泉徴収票(給与、年金)など収入のわかるもの、

国民健康保険料、国民年金、生命保険などの支払証明書など

混雑前に!

平成21年度 おもな税制改革のポイント

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の導入

◆導入の経緯

公的年金を受給する高齢者の増加が予想され、高齢者（公的年金受給者）の納税の便宜を図るとともに、市町村における徴収の効率化を図る観点から、住民税の公的年金からの特別徴収（天引き）制度を導入します。

◆制度の概要

(1) 対象

前年中に公的年金等の支払いを受けた人で、特別徴収する年度の初日（4月1日）に老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の人。ただし次の場合は対象となりません。

- 老齢基礎年金等の給付額の年額が18万円未満の場合
- 当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金等の給付額の年額を超える場合

(2) 対象税額

公的年金等に係る所得に対する市・県民税の所得割額および均等割額です。

(3) 実施される時期

平成21年10月の支給分から実施。

(4) 徴収方法

平成22年度からの徴収方法（天引き）

徴収方法	期別	徴収月	徴収税額
特別徴収	上半期 (仮徴収)	4月・6月・ 8月	前年度の下半期に徴収した額の3分の1を年金支給月ごとに徴収
	下半期 (本徴収)	10月・ 12月・2月	年税額から仮徴収額を控除した額の3分の1を年金支給月ごとに徴収

特別徴収を開始する平成21年度における徴収方法

徴収方法	期別	徴収月	徴収税額
普通徴収	上半期	6月・8月	年税額の4分の1を普通徴収の納期ごとに納付（支払い）
特別徴収	下半期	10月・12月・ 2月	年税額の6分の1を年金支給月ごとに徴収（天引き）

※初年度上半期は納付書や口座振替による支払いが必要

この制度は、個人住民税の支払い方法を変更するものであり、これにより新たな税負担は生じません。

寄附金税制の拡充

◆これまでの寄附金控除（基本控除）の見直し

個人住民税における寄附金控除の寄附金対象額が5,000円に引き下げられ、上限は総所得金額等の30%に引き上げられます。

(1)〔寄附金－5,000円〕×10%（市民税6% 県民税4%）を税額控除

◆地方公共団体に対する寄附金税制の見直し（ふるさと納税）

地方公共団体（岡谷市など）に対する寄附金については、個人住民税においては上記（1）の適用のみとなっていました。平成20年度の税制改正により次のような特例控除が加わりました。

(2)〔地方公共団体への寄附金－5,000円〕×〔90%－0～40%（所得税の税率）〕を税額控除

※特例控除の上限は個人住民税所得割の1割となります。5,000円を超える部分は、一定の限度まで住民税・所得税合わせて全額控除されます。

問合せ ● 広報情報課（内線1365）

開催日	会場
2月6日（金）	イルフプラザ・ カルチャーセンター
2月9日（月）	川岸公民館
2月10日（火）	カノラホール
2月12日（木）	長地公民館
2月13日（金）	湊公民館

時間：午後7時～8時30分
※6日（金）のみ午後1時30分～3時

なさんと懇談します。ぜひ、お近くの会場にお出かけください。



「みんなが元気に輝く
たくましいまち岡谷」の
実現をめざして

市政懇談会
は、市民のみな
さんとの対話に
より、まちづく
りを進めるため
に開催します。
今回は「みんな
が元気に輝く
たくましいまち
岡谷」の実現を
めざして」をテ
ーマに、市内5
会場で市民のみ

市政懇談会のお知らせ

平成21年度

嘱託・臨時職員募集

募集人員…いずれも若干名

※募集案内・応募書類は各担当課にあり

応募期限…2月13日(金)

※詳細は各担当課へお問い合わせください

雇用期間…4月1日(水)～平成22年3月31日(水)

番号	職種	業務内容	勤務先	勤務時間	資格など	担当・問合せ
①	嘱託徴収員	市税などの訪問徴収、収納事務	税務課	午後1時～8時 1日6時間勤務	市税の訪問徴収ができる。 普通運転免許	税務課 (内線1137)
②	臨時事務員	窓口受付、ごみ有料化に伴う事務	環境課 (清掃工場)	午前8時30分～ 午後4時30分	パソコン操作のできる人。 普通運転免許	環境課 (内線1922)
③	嘱託保健師または嘱託看護師	障害程度区分訪問調査、ケアマネジメント、精神障害事務	社会福祉課	午前9時～午後4時	保健師または看護師資格	社会福祉課 (内線1255)
④	臨時保健師	保健指導業務	健康推進課	午前8時30分～ 午後4時30分	保健師資格	健康推進課 (内線1185)
⑤	嘱託業務員	市営住宅営繕管理地の管理など	都市計画課	午前8時30分～ 午後3時30分	大工、左官などの経験者	都市計画課 (内線1337)
⑥	臨時土木作業員	道水路の維持修繕	土木課	午前8時30分～ 午後4時30分	普通運転免許	土木課 (内線1322)
⑦	臨時事務員	料金担当窓口業務(開閉栓)	水道課	午前8時30分～ 午後4時30分	ワード、エクセルによる簡単な文書作成ができる人	水道課 (内線1411)
⑧	臨時事務員	料金担当窓口業務(収納)		午前8時30分～ 午後4時30分 ほかに20日間程度の時間外勤務あり	ワード、エクセルによる簡単な文書作成ができる人	
⑨	嘱託調理員	給食調理業務	市内小中学校	午前8時30分～ 午後4時30分	体力に自信のある人	教育総務課 (内線1216)
⑩	嘱託学校業務員	学校維持管理業務		午前7時15分～ 午後2時15分	ポイラー技士・危険物取扱資格など	
⑪	嘱託学童クラブ指導員	児童の生活指導、入退所の手続きなど学童クラブの運営業務	市内小学校	①学校登校日… 午後1時～6時30分 ②登校日以外… 午前8時～午後6時30分のうち6時間	教員または保育士の有資格者など	生涯学習課 (内線1231)
⑫	臨時学童クラブ補助指導員	児童の生活指導など学童クラブの運営の補助業務		①学校登校日…午後1時～6時30分のうち3時間 ②登校日以外…午前8時～午後6時30分のうち6時間	児童の指導について知識と経験を有する人	
⑬	臨時事務員	窓口受付業務、一般事務	生涯学習館 (カルチャーセンター)	午前8時30分～ 午後4時30分/ 午後2時～10時(交替制)	パソコン操作のできる人	生涯学習活動センター (内線1466)
⑭	嘱託学芸員	博物館学芸員	岡谷蚕糸博物館岡谷美術考古館	午前8時30分～ 午後5時(週30時間)	博物館学芸員	岡谷蚕糸博物館 (内線1467)
⑮	臨時保育士	保育	市立保育園	午前8時30分～ 午後4時15分	保育士	子ども課 (内線1261)

問合せ ● 環境課(内線1920)
0277040

事業系廃棄物は適正処理を!

事業活動で生じたごみの排出は、岡谷市収集運搬許可業者に依頼してください。または、分別し指定袋に入れ、自社で清掃工場へ直接搬入してください(10kg当り100円)。定位置に排出する場合は市との契約が必要です(1回1袋月額2,000円)。産業廃棄物(廃プラスチックなど)、資源物(紙類、雑誌、缶、びん、ペットボトルなど)は、清掃工場および定位置に出すことができません。専門業者に依頼してください。



3月は乾電池回収

月1回の燃えないごみの日に
専用の回収袋に入れて、
定位置の端へまとめて
お出ください。

〈乾電池以外は入れないで!〉

※回収した乾電池は
リサイクルします。



市議会定例会を開催



第7回岡谷市議会定例会が、12月5日(金)から18日(木)まで14日間の会期で開かれました。一般会計予算などの補正や条例の改正などが審議され、一般質問も行われました。

主な内容をお知らせします。

◆ 条例 ◆

▽岡谷市宮射撃場を平成21年度から長野県ライフル協会へ無償で貸付け、同協会が独自に運営していくことに伴い、「岡谷市宮射撃場使用条例」を廃止することを決めました。
▽福祉タクシーの利用者範囲を拡大するため、「岡谷市福祉タクシー運行利用条例」の一部を改正することを決めました。

▽公営住宅について、家賃の算定方法、入居者資格の収入基準引き下げなどの公営住宅法施行令の一部を改正する政令の公布、施行に伴い、「岡谷市営住宅条例」の一部を改正することを決めました。
▽病院企業職員に大学などでの就学機会を提供する休業制度を

市議会の会議録は、岡谷市議会ホームページからご覧いただけます。

創設するため、「岡谷市病院企業職員の自己啓発等休業に関する条例」を制定することを決めました。

▽「岡谷市基本構想」(第4次総合計画・平成21～30年度)について、基本構想審査特別委員会(委員10名)を設置し、閉会中の継続審査とすることを決めました。

◆ 補正予算 ◆

▽平成20年度一般会計で、福祉灯油券給付費、岡谷市商工業振興補助金追加などで4825万8000円を追加し、総額189億5112万1000円とすることを決めました。

◆ 一般質問 ◆

▽13人の議員がまちづくり、福祉、教育、環境など市政全般にわたり活発な議論を交わしました。

◆ 意見書 ◆

▽「30人以下学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書」「長野県独自の30人規模学級の中学校への拡大を求める意見書」「介護保険制度の抜本的改善を求める意見書」「介護労働者の処遇改善を求める意見書」を可決し、関係機関へ提出することを決めました。

シェイプアップおかや

スプレー缶・ライターは必ず使い切り缶には穴をあけてから排出してください

最近、スプレー缶やライターが使い切らずに排出されています。ガスが残った状態では、収集・処理過程で破裂し発火するおそれがあり、大変危険です。スプレー缶やライターを排出する際には、必ず使い切り穴を開けてガスを抜いてから出すようにしてください。



ご協力をお願いします。

なお、スプレー缶は資源物ですので、材質によりアルミ缶またはスチール缶と一緒にしてください。

使い切ってください



使い切って穴をあけてください

今月のサンデーリサイクルデー(資源物回収日)は、2月22日(日)の午後1時～3時に、西友岡谷北店・南店の駐車場でいきます。

環境基本計画のさらなる推進!

2月の基本目標

地球環境の保全

「ぬぎましょう」

使っていない「コンセント」



「おかや環境かるた」より
切り絵：日達れんげ

市民のみなさんは…

- 電気・ガス・水道水・灯油・ガソリンなどの消費量を把握し、その節減に努めます。
- アイドリングストップ運動に積極的に取り組みます。

事業者のみなさんは…

- 環境にやさしい商品の販売に努めます。

- 従業員の環境教育を推進します。

- 諏訪湖や河川を汚さないよう、排水は適切に処理します。

共通事項…

- 灯油タンクは適切に管理し、漏油事故のないよう努めます。

○省エネルギー月間 ● 冬季は暖房などによりエネルギー消費が増大することから、環境省では毎年2月を「省エネルギー月間」と定めています。ウォームピズを取り入れたり、灯油、ガソリンなどの燃料資源の有効活用を行い、地球温暖化を防止しましょう。

問合せ ● 環境課(内線1920) ☎22770440